

令和6年度 障害者差別解消に係る理解促進・普及啓発のための取組事例

NO.	市町村	実施主体 ・ 協力機関	行事・取組 名称	取 組 内 容	意識・工夫した 点	WEB情報 (事業やイベントの開催情報が WEB上に掲載される場合は、参 考URLを記載)	別途提供資料名 (電子データ)
01	新潟市	新潟市	障がい者アートの展示	障がいや障がい者への理解を促進するため、公共空間や商業施設等において障がい者アートを掲示するもの。 【主な設置場所及び設置期間】 こども創造センター：令和6年7月～年度末 新潟駅南口ロータリー：令和6年7月～年度末	大人から子どもまで、幅広い世代が行き来する公共空間に設置することで、より多くの市民への理解促進を図っている。		
02	新潟市	新潟市・市内小 中学校	ゲストティーチャーによる福 祉教育	障がいのある方を講師に招き、交流を図ることで、学齢期の段階から障がいや障がい者に対する理解を深めるもの。 【実施状況（令和6年9月末現在）】 ろう者を招いた教育：4校 246人 ろう者以外の教育：11校 766人 【実施内容】 ろう者枠：講話（生活の工夫など）、手話体験 など ろう者以外：盲導犬、車いすバスケット など	例年好評につき、募集枠を超えて申請があった場合も可能な限り対応する予定。		
03	新潟市	新潟市・新潟医 療福祉大学・新 潟国際情報大 学・新潟大学・ 新潟青陵大学・ 新潟薬科大学	共生のまちづくりに関する ワークショップ	「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例（共生条例）」の若年層の認知度向上に向け、大学生と共生のまちづくりに関して考えるワークショップを開催するもの。 【実施予定（開催日・対象人数未定）】 新潟医療福祉大学：心理・福祉学部社会福祉学科ゼミ生 新潟国際情報大学：全学 新潟大学：教育学部特別支援教育専修 新潟青陵大学：福祉心理子ども学部・社会福祉学科 新潟薬科大学：応用生命科学部応用生命科学科	条例認知度調査において、特に若年層の認知度が低かったことから令和4年度より実施している。各大学と事前に打ち合わせを重ね、意向に沿った内容となるよう調整する予定。		
04	新潟市	新潟市	共生条例の普及啓発を図るイ ベントの実施	障がい・障がい者への理解を促進するとともに、共生条例の認知度向上を図るイベントを実施する予定。 【実施期間】 令和7年2月7日（金）～2月17日（月） 【会場】 イオンモール新潟亀田インター	※企画中		
05	長岡市	長岡市 障害者支援セン ター 障害者通所施設 など	障害者理解促進講座・市政出 前講座	障害者も地域住民も相互理解のもと暮らしやすくなる共生社会の実現のために、障害者理解を促進するための普及啓発の取り組みを関係者と協働で実施。主に障害に関すること、障害者支援制度、障害者差別解消法についての内容。 期間：年間通して依頼を受付、実施	・対象者によって、協力機関を変えたり、話す内容や資料を変えながら実施した。 ・クイズをいくつか取り入れるなど、講座に参加し考えながら聞いてもらうような工夫をした。 ・障害者差別解消法の法改正により、民間事業者も法的義務があることを付け加えて説明した。	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate03/mae-list.html#02	
06	長岡市	長岡市	ながおか市政だより（市の広 報誌）への掲載	障害者週間において、障害者マークの周知や、障害者差別解消法の法改正についての周知を行う。 期間：ながおか市政だより11月号（11月1日発行予定）	・障害者マークの写真を掲載して説明する予定。	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate02/ta-yori/index.html	

NO.	市町村	実施主体・協力機関	行事・取組名称	取組内容	意識・工夫した点	WEB情報 (事業やイベントの開催情報がWEB上に掲載される場合は、参考URLを記載)	別途提供資料名 (電子データ)
07	三条市	三条市・三条市教育委員会	ツナガルフォーラム～希望～無限の可能性と夢の実現	三条市出身のシンガーソングライター佐藤ひらり氏によるコンサートと市内障がい福祉サービス事業所、保育園、高校、大学、障がい者音楽サークル、チアダンスチームがコラボして、音楽とパフォーマンスにて共演する。 併せて、障がい福祉サービス事業所のお菓子や雑貨の販売、アート作品の展示等を行う。 会場 三条市体育文化会館 期日 令和6年12月7日(土) 対象 市民	障がいを始めとする多様性に寛容な社会への転換に向け、相互理解を深めるとともに、障がいの有無にかかわらず、それぞれの夢の実現を応援していくことを目的にイベントを開催する。		
08	柏崎市	柏崎市福祉課	ニュースポ・パラスポ体験フェア	障がいのある人もない人も一緒にスポーツを楽しむことで、障がい者理解の促進や障がい者スポーツの普及を図る。 会場：柏崎市総合体育館 期間：令和6年12月1日(日)	たくさんの方々に関心を持ってもらうよう、ゆるキャラに出演してもらい、来場者とのスポーツ対決を企画。 また、知的障害児によるダンスステージやキッチンカー、障害者団体の授産品販売を検討中。 体験会場周辺で、障害者差別解消に関するパネル展示も計画し、障害者に対する理解促進と普及啓発を図る。	https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/kanko_bunka_sports/sports/sportstaikai_event/5/22167.html	
09	柏崎市	柏崎市福祉課	第6回障がい者芸術作品展「かしわざきギャラリー」	障害者、障害者の団体の作品展示。 会場：柏崎市立図書館ソフィアセンター 期間：令和6年12月3日(火)～8日(日)	幅広い市民の方にご覧いただくよう、プレ展示として市役所や直前のスポーツイベントにも作品を一部展示する。 同時期に図書館の特設コーナーにおいて、様々な種類の障害についての紹介図書を展示し、障害や障害者についての理解を図る予定。展示会場では、障害者差別解消に関するパネル展示や障害者に関するパンフレットを設置し、理解促進・普及啓発を図る。	https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/soshikiichiran/fukushihokembu/fukushika/3/2/7/7275.html	
10	新発田市	新発田市、新発田市社会福祉協議会	市ホームページへの掲載、リンク先の設定	市ホームページにおいて、障がいや障がいのある人への理解のために、啓発の日及び啓発週間を周知するとともに、新発田市社会福祉協議会が作成している福祉教育ガイドブック等が掲載されているページにリンク先を設定している。	新発田市社会福祉協議会が作成している福祉教育ガイドブック「福祉にタッチ」には、障がいや障がいのある人への理解を深める具体例が記載されており、既存の資源を周知することで、障がいに対する理解促進・普及啓発が図られる。	https://www.city.shibata.lg.jp/kurashi/kenko/shogai/1015858.html	
11	新発田市	自閉症eサービス@にいがた(主催)、新発田市(共催)、社会福祉法人のぞみ家福祉会(共催)	児童期における自閉症支援セミナーしばた VOL. 2	幼児期・児童期の自閉症支援について、講演及び実践報告によるシンポジウムの開催 会場：新発田市生涯学習センター 期間：令和6年9月7日(土) 対象：市民、支援者等	支援者向けに前年開催され好評だったセミナーに市民も参加できるようにし、発達障害や自閉症の理解を図った。市広報誌等で周知し市民向けの参加費を設定した。		開催チラシ
12	新発田市	新発田市人事課	職員研修	障害に対する理解を深め、市職員として必要な配慮や接遇について学ぶ。 会場：新発田市役所 期間：令和7年2月頃(予定) 対象：市職員	障害に対する理解を深め、市職員として適切な接遇に役立つ。		
13	小千谷市	小千谷市	広報誌やホームページでの周知・啓発	障害者差別解消法の制度を広く市民に周知するために、市民に全戸配布される広報紙「広報おちや」や市のホームページに「不当な差別的取り扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」など制度内容を掲載し、理解促進や普及啓発に努める。	障害者週間(12月3日から9日)を周知する時期に併せて、広報紙及び市のホームページに掲載を行う。 民間事業所による「合理的配慮の提供」の義務化の周知について、ホームページに合理的配慮の例を掲載するなど理解してもらえるよう工夫している。 障害者週間に併せ、障がい者や障がいの理解促進のために地域自立支援協議会主催の講演会を開催予定。		

NO.	市町村	実施主体 ・ 協力機関	行事・取組 名称	取 組 内 容	意識・工夫した 点	WEB情報 (事業やイベントの開催情報が WEB上に掲載される場合は、参 考URLを記載)	別途提供資料名 (電子データ)
14	加茂市	加茂市	各種啓発デー ライトアップ 事業	障がいや障がい者理解のための啓発デーに公共施設のライトアップを実施し、市民に理解を呼びかける。(ライトアップはいずれも青色) <世界自閉症啓発デー>【4月2日】 日時：令和6年4月2日 場所：加茂駅前 噴水モニュメント <手話言語の国際デー>【9月23日】 期間：令和6年9月23日～25日 場所：加茂駅前 噴水モニュメント	防災行政情報配信アプリの活用、広報紙などによる周知を行った。	https://www.city.kamo.niigata.jp/docs/295406.html	
15	加茂市	加茂市	障害者差別解消法に関連する 条例制定(令和6年度中)	障がい者差別を解消し共生社会の実現を目指すための条例を制定する。 ・検討組織：(仮称)加茂市障がいのある方もない方も共に生きる地域の実現を目指す条例制定検討委員会 ・検討期間：令和5年9月27日～令和6年10月1日 ・開催回数：全6回 ・条例案：障がいのある人もない人も支えあいともに生きる加茂づくり条例 ・略称：加茂支え合い条例 ・制定時期(予定)：令和6年12月中旬頃	障がい福祉の視点から共生社会の実現を考え、全ての人の安心と未来につながるまちづくりの理念を皆で共有するとともに、障がいのある人を含む市民・事業者・行政機関、それぞれの役割を明らかにし、果たしていくことを定めている。	なし	
16	十日町市	十日町市	広報紙等での周知・啓発	手話の普及、障がい者等への理解を促進を目的として、3か月に一度、市広報誌に「みんなの心をつなぐ手話」コーナーを設け、手話の普及啓発と、ろう者等障がい者への理解促進を図っている。	日常生活でよく使う手話表現を紹介すると同時に、ろう者や手話に関する話題をワンポイントとして掲載することで理解促進を図っている。	https://www.city.tokamachi.lg.jp/shisei_machizukuri/koho_kocho/shihotokamachi/index.html	
17	十日町市	十日町市	まちづくり出前講座「みんなのこころをつなぐ手話」	市民等からの依頼により市職員が出向いて市の施策等について説明を行う「まちづくり出前講座」の一環として、市民に対し聴覚障がいや手話についての理解や普及を促進する講座を開催している。 令和6年度は市内小中学校及び青年会議所の依頼により実施。	講座に当事者を参画させ、実体験等を話してもらったり交流をすることで、障がいに対する理解を深め、手話や障がい者を身近なものとして感じてもらえるよう努めている。	https://www.city.tokamachi.lg.jp/shisei_machizukuri/koho_kocho/sonohokanokoho/2303.html	
18	十日町市	アールブリュット 芸術祭実行委員会	うおぬまアール・ブリュット 芸術祭	魚沼地域の障がい者が作成したアート作品を展示。令和2年度より毎年開催。実行委員会には魚沼地域の障がい者支援施設やNPO法人等が参画。 会場：わかかふえ 期間：令和6年8月13日～11月10日	障がい者の内面から生まれるアートに触れてもらうことで、先入観を乗り越えてお互いを知り、尊重する社会を目指して開催している今年度はカフェを会場とすることで、より気軽に作品に触れてもらうことで、障がい者を守られるべき社会的弱者ではなく、愛すべき隣人として尊敬するアーティストとしてより身近に感じてもらうことを目的としている。	https://www.facebook.com/unionart/	
19	見附市	見附市	広報紙やホームページでの周知・啓発	(毎月)障害に関する相談窓口の掲載(相談支援事業所) (12月)「障害者週間」	市広報誌を活用し、啓発活動の時期に応じた周知を行った。		

NO.	市町村	実施主体 ・ 協力機関	行事・取組 名称	取 組 内 容	意識・工夫した 点	WEB情報 (事業やイベントの開催情報が WEB上に掲載される場合は、参 考URLを記載)	別途提供資料名 (電子データ)
20	見 附 市	見附市	見附市における障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領	障害者差別解消を基に、市が事務又は事業を実施するに当たり、見附市職員が障がいのある人に対して適切に対応するために必要な事項を定めている。要領に基づき新採用職員への研修を毎年実施している。 会場：市役所本庁舎 日時：令和6年4月25日（水） 対象：R6年度新採用職員	研修時には、実際の事例を参考に説明し、各自の業務に落とし込んだ際に気をつけるべきことを意識させている。		
21	見 附 市	見附市	「心の病・ひきこもりドン底人生に光さす」Kacco（カッコ）癒しの講演会	精神疾患から長期入院、引きこもりを経て社会復帰を果たしたKacco（カッコ）さんを講師に迎え、同様の悩みを抱える人たちに向けた講演を実施。 会場：見附市勤労者家庭支援施設ふぁみりあ 日時：令和6年9月24日（火） 対象：一般市民対象 31名参加	講演には、意思疎通支援員（手話奉仕員）を派遣し、難聴者に向けた手話通訳を実施。		
22	村 上 市	村上・岩船地域自立支援協議会 権利擁護部会 (事務局：村上 市障がい者基幹 相談支援セン ター)	障がいへの理解啓発講演会	保護観察や生活環境調整の対象者の中には、各種の障がいを抱えている人が散見される。刑を終えて出所した人などに対する偏見や差別をなくし、地域社会で孤立することなく安心して暮らすためにはどのような支援が必要か考える。 会場：村上市教育情報センター 視聴覚ホール 日時：令和6年6月9日（日）13:30-15:30 対象：設定なし	聞いたことはあるが実際に関わることは少ない更生保護の関係。そこには発達障害等の障がい者も多くいて、地域につなげる機関があること、また、どのように支援し繋いでいくのかなどを紹介した。 第1部：「更生保護の現状と課題」 講師：新潟保護観察所 青木範子 保護観察官 第2部：「共に生きること、地域で生き直すこと」 講師：新潟県地域生活定着支援センター 平栗華代 副センター長		

NO.	市町村	実施主体 ・ 協力機関	行事・取組 名称	取 組 内 容	意識・工夫した 点	WEB情報 (事業やイベントの開催情報が WEB上に掲載される場合は、参 考URLを記載)	別途提供資料名 (電子データ)
23	燕 市	燕市	精神保健福祉講座（こころの健康講座）	自殺対策及び障がいの普及啓発（主に精神疾患）を目的とし、市民向けの講座を燕市保健センターと3回開催。 第1回：日時：10月 5 日（土）午後2時 00 分～3 時 30 分 内容：『働く人のメンタルヘルス①～こころの病と不調のサイン～』 講師：新潟青陵大学福祉心理子ども学部 准教授 関谷秋吉 氏 場所：燕市吉田公民館 3階講堂 第2回：日時：10月 22 日（火）午後2 時 00 分～3 時 30 分 内容：『働く人のメンタルヘルス②～周囲の人ができること～』 講師：新潟青陵大学福祉心理子ども学部 准教授 関谷秋吉 氏 場所：燕中央公民館 3階中ホール 第3回：日時：11月 14 日（木）午後2 時 00 分～3 時 30 分 内容：『働く人のメンタルヘルス③～自分でできるこころのメンテナンス～』 講師：石橋クリニック 医院長 石橋 幸滋 様 場所：燕中央公民館3階中ホール	商工会議所、燕商工会との共催として、企業等に周知を強化。	https://www.city.tsubame.niigata.jp/soshiki/kenko_fukushi/1/3/147/12916.html	
24	燕 市	燕市	つばめバリアフリーフェスの開催（予定）	毎年12月3日から12月9日までの「障がい者週間」に合わせて、障がいや障がいのある人に対する理解を深めるとともに、障がい者施設間の交流や新たな連携を育み活動の活性化へ繋げるため、「つばめバリアフリーフェス2024(つばめバリアフリーフェス)」を開催。 【内容】 ①障がい者施設の活動紹介・製品販売 ②「こころのバリアフリー講演会」	①障がい者施設の活動紹介・製品販売と②「こころのバリアフリー講演会」を併せて実施することで、相乗効果が生まれるように工夫。 また一部ツバメルシェとの共同開催とすることで集客率の向上を図る。	https://www.city.tsubame.niigata.jp/soshiki/kenko_fukushi/2/5/101/index.html ※これからUP予定	
25	燕 市	燕市	ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発	県のヘルプマーク・ヘルプカードを活用した障がい等に対する普及啓発。 ①燕市社会福祉協議会（法人本部、燕支所、分水支所） ②児童研修館・こどもの森 ③燕市役所	民間団体と連携し、市民向けの出前講座を活用した周知活動を実施。	https://www.city.tsubame.niigata.jp/soshiki/kenko_fukushi/2/5/101/1527.html	
26	燕 市	燕市	新採用職員向け研修会の開催	＜行政実務基礎研修（新採用職員向け）＞ ●対象者：燕市職員（R 6年4月1日採用） ●内 容：研修カリキュラムの一つとして、『障害者差別解消法』及び『職員対応要領及び対応マニュアル』について説明。 ※研修会の資料は、掲示板にて全職員に周知。	新潟県で作成しているYouTube「知ってほしい！ 障害者のこと」を視聴することで、障がいをより身近なものとして認識できるよう工夫した。		

NO.	市町村	実施主体 ・ 協力機関	行事・取組 名称	取 組 内 容	意識・工夫した 点	WEB情報 (事業やイベントの開催情報が WEB上に掲載される場合は、参 考URLを記載)	別途提供資料名 (電子データ)
27	糸魚川市	糸魚川市	こころのバリアフリー教室	市内小中学校のうち希望のあった学校へ、視覚障害や聴覚障害のある当事者、地域自立支援協議会専門部会員と市が協働で障害者理解を促進する事業を行う。 会場：市内小学校 期間：令和6年9月～令和6年10月	60分から80分の時間で子どもたちが飽きることのないよう、講話を聴くだけでなく、当事者が実際に使用している生活用品に触れたり、歩行サポートや手話などを実際に体験するような授業の構成にした。また、ユニバーサルデザインについても、身の回りにある品物を展示し、実際に手に取って確認してもらった。拡大読書器を実際に使用し、障害者の目線での日常も体験できるようにした。		
28	妙高市	妙高市	障害者差別解消法のリーフレット配布	市内の各企業等へ、障害者差別解消法の法改正に伴う、「合理的配慮」の義務化や障害者差別解消法で求められる内容について記載したリーフレットを配布。	市内の各企業等に、リーフレットを配布することで、障害者差別解消法における「合理的配慮の提供」及び「不当な差別的取り扱い」に関する理解促進・普及啓発を図った。		リーフレット
29	五泉市	五泉市障がい者 地域活動支援セ ンターあさひの 家 五泉市	(予定) 五泉市こころの健康講座	精神障害の理解促進のための市民公開講座 会場：五泉市総合会館 日時：令和6年11月21日(木)13:30～15:00 テーマ：「こころの健康問題をもつ方に地域の支援者としてできること」 講師：新潟大学大学院保健研究学科 中村 勝教授 対象：一般市民	講演あわせて、障がい者差別の相談窓口でもある障がい者基幹相談支援センターの紹介を行う。		
30	五泉市	五泉市	イエローリボンスマイルフェア	市内障がい者施設が事業所紹介や製品の販売、作品の展示 会場：ラポルテ五泉 日時：展示 令和6年7月16日(火)10:00～7月20日(土)15:00 販売 令和6年7月20日(土)10:00～15:00 対象：一般市民	障がいのある人の社会参加推進運動であるイエローリボン運動の一環として実施した。		
31	五泉市	五泉市障がい者 地域活動支援セ ンターあさひの 家 五泉市	(予定) ウエルカム作品展2024	市内の障がい者福祉施設利用者の作品展示(予定) 場所 ①五泉市役所1階ロビー ②村松支所1階ロビー 時期 令和6年11月頃	「障がい者週間」に合わせて実施。 市広報紙にも「障がい者週間」に関する記事を掲載する。		
32	五泉市	五泉市	(予定) 障がい者権利擁護について広報に記事掲載	全世帯配布の広報紙(12月10日号)に障がい者差別解消、虐待防止に関する記事を掲載する。	一般市民への障がい者権利用の啓発。		
33	上越市	上越市	令和6年度新規採用職員研修	上越市市役所の新規採用職員を対象として、障害者差別解消法について理解を深め、日々の業務の中で、相手の立場に立って対話し、相手を理解しようとする心構えについて学ぶ。 会場：上越文化会館 期間：令和6年5月9日 対象：令和6年度上越市役所新規採用職員	新規採用職員向けの研修会のため、イラストや具体例を示し説明することで、日々の業務における気づきや姿勢について説明した。		

NO.	市町村	実施主体 ・ 協力機関	行事・取組 名称	取 組 内 容	意識・工夫した 点	WEB情報 (事業やイベントの開催情報が WEB上に掲載される場合は、参 考URLを記載)	別途提供資料名 (電子データ)
34	上越市	上越市	福祉・介護・健康フェア2024 in上越 (予定)	新潟日報社、新潟県社会福祉協議会、上越市社会福祉協議会が主催するイベントに市は共催により参加し、福祉・介護・健康に関する情報を発信するトークショーなどを実施しながら、障害者差別解消への関心と理解を深める。 会場：高田城址公園オーレンプラザ 期間：令和6年11月10日	著名人によるトークショーの開催のほか、農福ふれあいひろばを開催し、障害のある当事者との交流の場を設定する予定。	・10/6号assh (上中越エリア) ・10/10新潟日報朝刊 ※いずれも予定	
35	上越市	上越市	企業等への周知・啓発 (予定)	市内企業等へ障害者差別に関する啓発用パンフレットを配布し、障害者差別解消への関心と理解を深める。 配布時期：11月下旬	パンフレットの配布により、合理的配慮の理解促進・普及啓発を図る。		
36	阿賀野市	阿賀野市障がい者基幹相談支援センター	市民対象手話講座「夏休み手話教室」	阿賀野市手話言語条例に伴う手話の普及啓発活動の一環として、聴覚障がい者の理解及び手話の普及啓発を目的に開催。 開催日：令和6年8月3日 (土) 会場：阿賀野市水原公民館 大講堂 対象：市内及び近隣の小学校3年生以上～大学生 (親子参加可) 参加者：12名 (8歳～12歳の子ども6名とその保護者6名)	若い世代へ手話の普及啓発を行うため、夏休みの時期に合わせて開催。子どもたちに楽しく手話を知ってもらえるようクイズや体を動かす体験型の内容にした。		
37	阿賀野市	阿賀野市障がい者基幹相談支援センター	手話言語のためのブルーライトのライトアップ運動	阿賀野市手話言語条例に伴う手話の普及啓発活動の一環として、手話言語の国際デーに合わせ「手話は言語である」ことの意味表示を目的に実施。 期間：令和6年9月20日 (金)～9月27日 (金) 1週間 会場：阿賀野市役所 1階 正面玄関 実施方法：ブルーのライトで正面玄関周辺をライトアップ	取り組みの趣旨や目的を周知するため、のぼり旗やポスター掲示を行った。	https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/shakaifukushika/shogaishafukushi/13416.html	
38	阿賀野市	阿賀野市社会福祉課	ヘルプカードの普及啓発	市独自事業のヘルプカードの普及啓発のため、周知活動を行う。 ・市内各窓口にポスターを設置。 ・ホームページにて、「ヘルプマーク・ヘルプカードをご存知ですか？」のページを作成。		https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/shakaifukushika/shogaishafukushi/2798.html	
39	佐渡市	佐渡市	佐渡市人権展	市民に人権問題について考えてもらい人権意識を高めてもらうため、障がいの説明や虐待予防・差別解消のポスター展示を行う。 会場：金井コミュニティセンター 期間：令和6年7月5日 (金)～7月6日 (土)	ポスター展示だけでなく、職員を配置し参加者に対し口頭でも説明を行った。	https://www.city.sado.niigata.jp/site/shimin-sadojinken/63869.html	

NO.	市町村	実施主体・協力機関	行事・取組名称	取組内容	意識・工夫した点	WEB情報 (事業やイベントの開催情報がWEB上に掲載される場合は、参考URLを記載)	別途提供資料名 (電子データ)
40	魚沼市	魚沼市情報支援会、魚沼市	ろう者理解のための研修会	参加者がろう者及び手話を理解し、ろう者と接する良好な環境聴覚を整備するための支援を行う。ろう者理解のために聴覚障害の基礎やろう者の生活を学ぶ研修会を行う。 会場：魚沼市ボランティアセンター 期日：令和6年11月16日(土)10時～	障害を持つ当事者からの経験談を手話で語ってもらったり、聴覚障害のある児童から手話レクチャーを行ったりすることで、ろう者の理解を深めてもらった。 参加者がわかりやすいように、手話通訳者からも協力いただいた。		チラシ
41	南魚沼市	主催：(社)南魚沼福祉障がい事業部 後援：南魚沼市・湯沢町	令和6年度南魚沼福祉障がい事業部主催 普及啓発事業 「合理的配慮」という言葉を知っていますか？	働きづらさを感じている人、障がい者雇用を検討している企業の方、みんなが共に働く方法を考える。働きづらさを感じている人に対して、どのような配慮をどこまでしたらよいのだろうか？障がいがあることで生活のしづらさや働きづらさを感じる事が無いよう、全ての人が平等に社会の一員として共に歩んでいくための大切な内容。 会場：南魚沼市ふれあい支援センター2階 多目的ホール 日時：令和6年8月21日(水)13:30～15:30 対象：市民、支援者	【第1部 基調講演】13:30～14:20 Zoomで講師の方と会場をつなぎ、リアルタイム字幕アプリUDトークを使用し、パワポ資料を基に障害者権利条約と社会モデル・法体系・雇用分野・合理的配慮の具体例について講義いただいた。 【第2部 パネルディスカッション】14:30～15:20 講師の方にもオブザーバーとして参加してもらい、2人のパネリストにより議論を展開した。障がい者雇用を行う企業側の実践事例の紹介と気づき、当事者でもあり企業側のマネージャーでもある方から、それぞれの視点での考え方や対応について話を開けるようにした。		チラシ
42	南魚沼市	主催：ハレの縁側ピアサポート講座実行委員会 共催：南魚沼市こもれびの会、魚野の家保護者会 後援：新潟県精神保健福祉協会魚沼支部、湯沢町精神障がい者家族会のぞみ会	ハレの縁側ピアサポート講座～経験を語ろう・聴こう・共有しよう～	南魚沼地域で生活している精神障がい者やその家族、支援者が語り合い、支え合える地域づくりを目的とする。 会場：南魚沼市ふれあい支援センター 2階 多目的ホール 日時：第1回 令和6年9月26日(木)10:30～15:30 第2回 令和6年10月3日(木)10:30～15:30 第3回 令和6年10月10日(木)10:30～15:30	第1回 令和6年9月26日(木)10:30～15:30 「リカバリストーリー」を皆さんと共有し、リカバリーとピアサポートについて学ぶ 第2回 令和6年10月3日(木)10:30～15:30 グループワークを通して、経験を語ったり聴いたりするコミュニケーション技術を学ぶ 第3回 令和6年10月10日(木)10:30～15:30 それぞれのピアサポート体験を語り、ピアサポートは身近にあることを経験する。南魚沼地域でピアサポートの輪を広げ、活動を展開していくためのアイデアを話し合う。各班毎のワーキングを行う前に講師と実行委員によるロールプレイを行ない参加者が安心して取り組めるよう配慮している。		チラシ
43	胎内市	胎内市	職員研修	新採用職員に対し、内部研修プログラムの一つとして、胎内市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領について説明した。 会場：胎内市役所 期間：令和6年7月18日 対象：令和6年度新採用職員	障害者差別解消法と併せて、対応要領を説明することで、障がい者に対する理解促進を図った。		
44	胎内市	胎内市	市広報誌を通じた周知	市広報誌において、障害者差別解消に係る理解促進について掲載する。	市広報誌(11月1日号)において、障害者週間の周知とあわせ、障害者差別解消に係る理解促進に繋がるように記事を掲載し、広く市民への周知を図る。	https://www.city.tainai.niigata.jp/gyose/koho/shiho.html	

NO.	市町村	実施主体 ・ 協力機関	行事・取組 名称	取 組 内 容	意識・工夫した 点	WEB情報 (事業やイベントの開催情報が WEB上に掲載される場合は、参 考URLを記載)	別途提供資料名 (電子データ)
45	胎内市	胎内市	手話言語に関する職員研修	聴覚障害当事者と手話通訳者を講師に、手話は言語であることや聞こえが不自由な方との接し方を学び、障がい者理解を深める。 会場：胎内市役所 期間：令和6年12月頃 対象：職員	見た目では分かりにくいろう者や難聴者とのコミュニケーション手段の実技を通して、障がい者に対する理解促進を図る。		
46	聖籠町	聖籠町保健福祉課、聖籠町図書館、聖籠町社会福祉協議会	手話講座	聞こえないとはどういうことかを知ること。手話に触れること。手話で話すことを通じた手話の普及を目的とした手話講座の実施 会場：聖籠町図書館 期間：令和7年3月3日（月） 対象：町民（町外含む） ※予定	当事者の経験を通じ、聞こえないとはどういうことか知り、ろう者をはじめ障がい者に対する理解を深める。体験を踏まえ、手話の普及をはかる。		
47	弥彦村	弥彦村図書館 らいわ弥彦	(仮)「”知る”ことから始める！障がいの世界」	弥彦村図書館らいわ弥彦と協力し、様々な障害に関する図書を紹介し、障害福祉への関心と理解を深める。 会場：弥彦村図書館 らいわ弥彦 期間：令和6年12月上旬（障害者週間に合わせて検討中）			
48	田上町	田上町	障害者差別解消法の制度周知	障害者差別解消法の制度を広く周知するために、町民に全戸配布される広報紙「きずな」に「不当な差別的取り扱いの禁止」や「合理的配慮の提供の義務化」など制度内容を掲載し、理解促進や普及啓発に努めた。	障害者差別解消法の改正により、民間事業所に対し「合理的配慮の提供」が努力義務から義務化された点について周知し、併せて合理的配慮の提供の例も掲載し理解してもらえよう啓発を行った。		
	阿賀町						
49	出雲崎町	出雲崎町 新潟県福祉保健 部障害福祉課 ハローワーク長岡	出雲崎町職員研修 「障害に対する理解を深める」	障害特性についての理解と関わり方、障害者差別解消法と合理的配慮について、講演いただく。 会場：出雲崎町役場 日時：令和6年10月4日 対象：職員	改正された障害者差別解消法について学ぶことを通じて、障害者理解が深まるようにした。		
	湯沢町						
50	津南町	津南町	町広報紙への掲載	町広報紙11月20日号に障害者週間のお知らせとともに差別解消法について掲載する予定。	合理的配慮についても啓発する。		
	刈羽村						
51	関川村	村上岩船地域自立支援協議会	障がい者差別解消意見交換会	法改正に伴う事業者の合理的配慮の提供義務化について各機関、団体の現状や課題の共有と意見交換を行い、障害を理由とする差別的解消を推進する。 会場：村上市役所 期間：令和6年11月下旬	・障がい者差別的解消に係る事例・課題共有 ・関係機関の連携推進 ・差別的解消に資する効果的な取り組みの検討 ・障がい特性及び障がい者への理解を促進する為の普及啓発、研修等についての協議		
	粟島浦村						